

# 入院ご利用案内



旭川荘療育・医療センター  
一般入院（単独・親子）

## ○玩具などの私物

玩具・その他の私物は、収納棚に収まる範囲

※医療器具などの必要器具によりスペースがない場合、看護・介護等のスペースを要する場合はご遠慮いただきます。

※紛失・破損・故障の責任は負いかねます。精密機器・高価な物品・危険物の持ち込みはご遠慮ください。

## テレビについて

- ・親子入院室・5号棟3階北小児治療病棟の各病室には、テレビが設置してあります。
- ・隣人の迷惑にならないよう、音量は慎んでください。
- ・テレビへDVDデッキ等付属品の取り付けはご遠慮ください。

## 入院者の日用品・食事用品について

原則として当院のものを使用させていただきます。

(使用料はサービス利用申込書をご参照ください)

※アレルギーなどのため、特別な物品を使用される場合には、ご家庭でご用意・ご負担いただきます。

※日用品とは、歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュペーパー・シャンプー・リンスボディソープ・バスタオル・タオルなど。また、食事用品とは、箸・スプーンコップなど

## 洗濯について

- ・洗濯については、委託される場合、衣類に名札を縫い付けていただくこととなります。名札付けは有料で委託することもできます。

(使用料はサービス利用申込書をご参照ください)

※洗濯乾燥により、衣類が損傷する場合がありますので、予めご了承ください。

- ・自宅で洗濯される場合は、わかりやすい位置に大きく名前の記入をお願いいたします。靴下にも名前の記入をお願いいたします。洗濯物を入れるためのカゴまたは袋をご用意ください。

## 食事について

食事は、それぞれの摂食機能に応じて、普通食・きざみ食・ペースト食の用意ができます。また、疾病(糖尿病・高脂血症・アレルギーなど)によっては特別食をご提供いたします。

### 排泄について

定時または排泄リズム、状況に応じて、おむつ交換・トイレ誘導を行います。夜間帯に尿意・便意が伝えられない方には、おむつを使用させていただくことがあります。

### 更衣について

基本的に1日1回行います。衣服・下着が汚れていましたら回数に限らず交換いたします。特に多汗になる時は、随時清拭も行います。

### 外出・外泊について

外出や外泊は、健康状態を確認するため、医師の許可が必要になります。外出・外泊許可書にご記入いただき、許可が出れば外泊できます。なお、外出・外泊をされる時には、食事をキャンセルする必要がありますので、前日の12時までにご連絡ください。お申し出がない場合は、食事数にかかわらず食費のキャンセル料800円をいただきます。申込用紙は、病棟スタッフステーションにあります。

### 面会について

面会時間は、10時～19時までとなっております。面会簿に必ずご記名をお願いいたします。なお入院者の方の病状、病棟閉鎖などにより制限させていただくことがあります。事前連絡など、可能な限り配慮いたしますが、ご了承ください。

### 親子入院室ご利用の場合(付き添いをされる場合について)

○付き添いは、保護者の方1名に限らせていただきます。ごきょうだいなど、お子様の同伴はご遠慮ください。

○親子入院室の利用料が必要となります。

(使用料はサービス利用申込書をご参照ください)

○付き添いにあたり必要な物(日用品・洗濯用品その他)はご持参ください。

○付き添いの方の食事は、必要であれば、1日分単位1000円でお申し込みいただけます。キャンセルされる場合は、前日の12時まで病棟スタッフステーションにお申し出ください。お申し出がない場合は、食事数にかかわらずキャンセル料800円をいただきます。

※親子入院室への電気製品の持込は禁止です。

※付き添い中の飲酒は禁止です。喫煙は喫煙所にてお願いします。

※親子入院の場合、洗濯は5号棟4階の洗濯場をご使用になれますが、単独一般院の場合は、5号棟4階の洗濯場はご使用になれませんのでご了承ください。

## 苦情解決

社会福祉法第 82 条の規定に基づき、提供する福祉サービス全般に関する苦情・要望・意見等がありましたらご意見箱にお寄せください。

(ご意見箱は、各棟に設置してあります)

## 非常時の対応

### ○非常災害時の対応

「旭川荘療育・医療センター消防計画」により対応いたします。

### ○その他の事故

病気または事故等により、緊急性のある場合は至急ご連絡およびご相談いたします。

## 退院の手続き

### ○医師の許可が出れば退院できます

### ○入院診療費のお支払いについて

ご自宅に請求書をお送りします。後日お振込み頂くか、受付窓口でお支払い頂きます。(振込みの場合、手数料はご負担いただきます)

### ○各種診断書・証明書のご依頼と文書料について

ご希望の場合は、病棟スタッフステーションにお問い合わせください。

## 連絡先

○当院の各連絡先は、下記のとおりです

旭川荘療育・医療センター

〒703-8555 岡山市北区祇園 866

部 署	電話番号
代表および総務課	086-275-8555



## 苦情解決

社会福祉法第 82 条の規定に基づき、提供する福祉サービス全般に関する苦情・要望・意見等がありましたらご意見箱にお寄せください。

(ご意見箱は、各棟に設置してあります)

## 非常時の対応

### ○非常災害時の対応

「旭川荘療育・医療センター消防計画」により対応いたします。

### ○その他の事故

病気または事故等により、緊急性のある場合は至急ご連絡およびご相談いたします。

## 退院の手続き

### ○医師の許可が出れば退院できます

### ○入院診療費のお支払いについて

ご自宅に請求書をお送りします。後日お振込み頂くか、受付窓口でお支払い頂きます。(振込みの場合、手数料はご負担いただきます)

### ○各種診断書・証明書のご依頼と文書料について

ご希望の場合は、病棟スタッフステーションにお問い合わせください。

## 連絡先

○当院の各連絡先は、下記のとおりです

旭川荘療育・医療センター

〒703-8555 岡山市北区祇園 866

部 署	電話番号
代表および総務課	086-275-8555